

東葛飾管内

「先生」になろうよ!

小・中学校 講師募集 のお知らせ

ぜひ、相談を!

学校で働いてみたいな・・・
昔に免許状取得したけど・・・
子ども達と一緒に活動したいけど・・・
あまり経験がないけど・・・
わが子がまだ小さいけど・・・



教員免許更新制が令和4年
7月1日から解消されまし
た!



講師登録説明会

東葛飾教育事務所管内（松戸市・柏市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市）の小中学校の講師を希望する方への説明を行います。

○期日

第2回 令和4年 7月16日（土）
（※今年度は説明会を8回予定しています。）

○時間

受付 AM9：15
開始 AM9：30～12：00



○場所

第2回 鎌ヶ谷市役所 地下研修室
（当日、正面自動ドアよりお入りください。）
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号

詳しくは東葛飾教育事務所 HP をご覧ください。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-toukatsu/kanri/kousi.html>

【お問い合わせ先】

千葉県教育庁東葛飾教育事務所管理課
松戸市小根本7番地 合同庁舎4階 TEL 047-361-2124

～募集職種について～

- 臨時的任用講師
正規の教員と同じように、学級担任や授業担当として児童生徒の指導にあたる他、校務を分掌します。（フルタイム勤務）
- 非常勤講師（会計年度任用職員）
授業を担当して児童生徒の指導や、教員の補助にあたります。（週3～5日勤務 29時間以内）
- 養護教諭
児童生徒の健康管理及びその指導をします。
- その他、栄養職員、スクールサポートスタッフ（先生の事務補助）など、教員免許や資格がなくても、働くことができます。

R5年度も今から!

説明会当日に、講師登録を行うことができます。小・中学校教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養士の免許状をお持ちの方は、ご持参ください。

下記、QRコードから電子申請を行うこともできます。



講師登録の説明、登録は随時行っております。左記のお問い合わせ先にご連絡ください。